

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策10 地域福祉の推進)
開催日時	令和6年8月5日(月) 14時57分 ~ 16時30分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二
欠席者氏名 (委員)	委員 古賀 麻明利
説明のため 出席した者	福祉保健センター 木村所長 野口担当課長 嶋田担当課長 中沢担当課長 生活支援課 高木課長 市民生活部 清水次長 市民課 山道課長 酒井主幹 くらし安心課 早川課長 西野主幹 協働推進課 小林課長 文化スポーツ課 富田課長 経済戦略室 長谷川担当課長 児童青少年課 田村課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。</p> <p>4 外部評価ヒアリング</p> <p>○施策の概要 概要説明を行った。</p> <p>○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性</p> <p>委員 施策指標で相談者を支援につなげた件数が挙げられているが、受けた母数はどれくらいか。支援を受けた件数が87ということによいのか。</p> <p>担当部局 目標値に関しては、この計画を定めた時点の目標値であり、当初の考えとして、つなげた件数とする予定であった。令和2年からこの相談窓口は始めているが、令和3年～令和5年の数値は、新規の相談の件数である。これは相談者数で、支援につながった数とは別の数値となる。これから指標の修正を行い、後日皆様にお示しできると考えている。</p> <p>委員 一応、令和3年はこの表で申請数が121だが、つなげた件数は124件であった。</p> <p>委員 令和3年の件数は、受けた件数よりもつなげた件数の方が多いということか。</p> <p>担当部局 令和3年は121件の新規申し込みの相談があったが、令和2年からの継続件数があるため、それを超える数字になっている。</p>

委員	数値として示すために、一つ一つに個別の説明が必要になってしまう。この状態の数値を見ても何も分からない。
担当部局	これを含めて修正させて欲しいのだが、本来であれば、全体の相談件数継続件数も含めて、それに対して、つなげた件数が何%だったかという割合を表した方が正しいと考えているので、共創企画課とも相談しながら改めて見直しを図りたい。
委員長	修正次第、情報提供をお願いします。
委員	担当部局の出席者のうち女性が2名である。考えが古いのかもしれないが福祉分野には女性の視点が必要と思っており、この体制で事業が展開されていくことに違和感を覚える。この辺はこの場で伺ってよいのか。
委員長	ヒアリング後半の「その他」で御質問いただきたい。
委員	ロジック・モデルシートの最終成果③「的確な福祉サービスが提供される状態」について、施策指標がないのだが、設定してないことについて、何か背景があるのか。
担当部局	施策指標は、最終成果の②と③にまたがって設定している。
委員	相談窓口を中心に、サービスを割り振っているというニュアンスで、②と③の真ん中に置いたということか。
担当部局	そのとおりである。
委員	令和5年度の決算額と比較して令和6年度の予算額が全体的に増えているのは、コロナ禍以降、5類移行があった昨年の5月以降という2点で、令和6年はまたコロナが活性化してきているため、予算が増えたのか。それとも、ただ人件費が増えたということか。

<p>担当部局</p>	<p>全体的な予算規模や事務事業について大きな変更はないが、昨年度の組織改正で、予算の組み替えがいろいろあったため、拡大につながったものと想定している。</p>
<p>委員</p>	<p>施策評価シートの事務事業の検討の項目で決算額予算額を見ており、その比較で全体的に100万から200万の増であるが、ものによって、福祉センター運営管理費などは1千万近く増額しているところもあり、何を反映しての事業拡大なのか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>福祉センターは、西部、東部、新曽の3センターがある。 委員の御指摘のとおり、コロナ禍により、憩いの室という高齢者を対象にしたくつろぎのスペースの利用を一部中止していた。また、当面は修繕が不要であると判断していたところであった。ところが、コロナ禍が明けて、従来通りオープンにすることになり、安全面から修繕に関し再度精査したところ修繕を行う必要があることが分かり、結果として増額となった。</p>
<p>委員</p>	<p>総合振興計画の冊子、ページ70、71に記載がある取り組みの方針「地域福祉の担い手の育成」の項目内で「地域を支える人材」という単語が使われている。 この単語のイメージについて、その担当部署とこの書面だけを見た側とで認識がずれるかもしれない。「地域を支える人材」とは何かを伺いたい。</p>
<p>担当部局</p>	<p>71ページの「地域を支える人材」は、70ページに関連するが、「地域活動の担い手」や「地域福祉の担い手」を指し、それらを育成していくという方向性を述べている。 具体的に、ボランティアをする方や、地域福祉の担い手である民生委員の育成や確保、各地域で集いの場などを運営されている住民の方々を育成していくという方向性の1つとして記載している。</p>
<p>委員</p>	<p>行政保健師、地域包括支援センターで専門的に相談を対応されているケアマネージャー、それから、会計年度任用職員制度の下で相談業務に従事される相談員、社会福祉協議会の職員の中でコミュニティーのつなぎ役になるコ</p>

	<p>コミュニティソーシャルワーカーは、定義から排除ということによろしいか。</p>
担当部局	<p>それらは全て該当しないと考えている。協力関係、連携関係にはある。</p>
委員	<p>承知した。そこを前提として検討する。</p>
委員長	<p>この施策の範疇にどう入ってくるか入ってこないかの解釈、とらえ方の問題だと思う。実際は地域を支える方々としていらっしゃるが、市として直接介入して育成するものではないから、該当しないという整理であると理解した。</p> <p>戸田市には任意団体としての地区社協はないのか。地区社協がなければ、地域福祉の担い手として、それに代わるものはないのか。</p>
担当部局	<p>戸田市全域で地区社協はないと考えている。</p>
委員長	<p>表現が自治体によって違うが、地区ごとに作られ、社協とも関わりがあるもの。随分前になるが、閣議決定された日本1億総活躍プランの中にも地区社協が明記されている。</p>
担当部局	<p>町会・自治会が社協の支部として位置付けられ、各地域で地域活動やサロン活動を行っている。</p>
委員	<p>事前質問シートの項番1と関連するが、民生委員の確保が難しいという点について、市で民生委員活動の周知をしていることは分かるが、実際に不足した民生委員を公募で募集したことは今までであるのか。</p>
担当部局	<p>募集については、その地域で活動している方で、その方のお知り合いの民生委員からの推薦によって、そこから民生委員に繋がるのが主なところである。</p>
委員	<p>そのシステム自体が、かなり難しくなっていると思う。新しく募集する民生委員に対して、もう少し違う働きかけが必要だと考える。</p>

担当部局	<p>163名の民生委員の定員に対して、157名の方に就いていただいている。地区ごとに1名ずつ担当をしていただいております、10月に3名増えて160名になり、欠員は3地区のみになる。</p> <p>その3地区の周辺を担当している民生委員から話を伺いつつ、募集の手法は、地区の会長と候補者の有無など意見交換しながら、相談、検討していく。</p>
委員	<p>地区会長に相談したところ、民生委員で推薦者を見つけるよう言われたことがある。色々な形で人選をすることが必要と考えている。</p>
委員	<p>民生委員157名の男女比率を伺いたい。</p>
担当部局	<p>女性の比率が約67%である。</p>
委員	<p>民生委員の必要人数はどのくらいですか。</p>
担当部局	<p>163名が定員であり、地区の会長と相談しながら、地区の状況や意見を伺いながら定めた定数である。</p>
委員	<p>地区の会長が、運営や委員の任命などに影響力を持ち、市としてもそういった力量に頼っているということか。</p>
担当部局	<p>地区の会長に民生委員役員会の役員に就いていただいております、その役員会の中で定数を定めている。地区の会長も、地区の民生委員の様子や話を集約し、1つの地区のあり方として意見を事務局に届けていただいていると考えている。</p>
委員	<p>民生委員の質の変化、時代の変化を、実際に民生委員である宮崎委員は感じられたことはおありか。</p>
委員	<p>就任してからまだ長くないため、変化については分からない。</p> <p>コロナの少し前に就任したが、コロナ禍の影響でほとんど活動できていない。</p>

委員	その民生委員の仕事の中身の変遷、民生委員へのニーズについて、市として把握しているか。
担当部局	民生委員の活動状況について、受けた相談内容は報告をもらっているの で、その辺の推移は年度ごとに把握している。
委員	その辺は分析して、時代の趨勢による内容の変化の認識は持っているか。
担当部局	やはり民生委員に相談する相談の内容は、過去から現在まで、高齢者の相 談が多い。 ただ、コロナで民生委員に相談する件数はかなり減り、それが令和5年に 通常時の件数に戻ってきたところなので、この後どういう推移をたどって いくかは、コロナ禍が明けたところで改めて推移を見守っていきたい。
委員	相談者で高齢者が多いということは、高齢者が多くなれば連動して相談件 数も多くなるということ。定員の基準を設けて検討した方がいいのでは。実 際に活動している民生委員は大変と思うが。
担当部局	定数に関しては、毎年県から照会があり、民生委員の役員会から意見をも らった上で、定数を増やす、減らすといった判断はしているが、現状の定員 でやっていけると意見をいただいているため、このところは変わらず163 名である。
委員	役員会が申請すれば定員は変えられると理解した。市としてニーズを捉え た上で、役員会に対し提案はしないのか。
担当部局	役員会では、各地域の実情を知っている会長達から御意見をいただく。そ れが最も実態に合ったものだと考えており、我々はそこを伺った上で判断を する形としている。
委員	事務事業評価の福祉センター管理運営費における受益・負担の公平性の評

<p>担当部局</p>	<p>価について、西部、東部、新曽、上戸田の各センターで、判断理由の記載が消費税増税に伴う使用料の値上げと令和3年度の使用料の定期見直しと共通している中、令和5年度の評価がAとBに分かれており、理由があれば伺いたい。</p> <p>受益者負担の点で、それぞれの施設の環境、設備内容や、使用人数等でもある程度検討、見直しがされていると考えるが。</p> <p>AとBで極端に違うということではないのだが、市立の福祉センターの中で一番新しいものが新曽福祉センターである。西部、東部、新曽福祉センターの順であり、新しいとは言ってもさほど変わるものではないのだが、新曽が最も新しいので、3つのセンターの中では対価とサービスが最もリンクしているという認識である。</p> <p>参考までに、一番古い西部が昭和47年で、その次が2年違いで東部の昭和49年、新曽については昭和52年である。</p>
<p>委員</p>	<p>地域福祉の領域では今の福祉センターがあるが、これは教育委員会の管轄にもなっているのか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>福祉センターは公民館も併用しているので、そちらの管轄でもある。</p>
<p>委員</p>	<p>施策指標における成果の3番目「地域福祉の支援の満足度」の指標の説明に、支援に満足している市民の割合とあるが、これは、支援された方がどのくらい満足しているかという割合か。目標値が19.4%とあるが、地域福祉について、どういう捉え方をしているのか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>数値は、市民意識調査の設問における満足できる・まあ満足できると回答があった割合の合算値である。</p> <p>地域福祉とは、抽象的になるが、市民や市民に限らずボランティアをする団体や、それ以外の事業者、その方々が顔の見える関係づくりを行いながら互いに助け合う状態を目指すこと。ただ、地域福祉の推進という施策を掲げているが、ここに紐づいている大きな事業というのは、民生委員や社会福祉協議会との連携である。また、皆さんの集いの場となる福祉センターや地域</p>

	<p>交流センターの運営というのが、この施策の主な業務になっている。</p> <p>各福祉サービスのような個別具体的なサービスではなく、あくまで、そのような顔が見える関係や、支え合う関係になることを目的とした施策である。</p> <p>ボランティアをしていただいている団体が活動しやすい環境だったり、社会福祉協議会と連携して一緒に動く部分の領域もある。</p>
委員	<p>関連して、総合振興計画冊子71ページの取り組みの方針とロジック・モデルシートとの対応を確認したいのだが、(1)「地域福祉の活動拠点の確保」、(2)「地域福祉の担い手の育成」、(3)「相談支援体制の充実」は、ロジック・モデルシート上のどこに対応しているのか。</p>
担当部局	<p>(1)は、投入される事務事業としての各施設の管理運営事業、(2)は社会福祉推進事業、(3)は「福祉支援事業」と対応している。</p>
委員	<p>特定対象人材のカテゴリーだと、民生委員は、しっかりロジック・モデルに位置付けられているが、それ以外は無いです。</p>
委員長	<p>民生委員は、総合振興計画にも「確保に向けた様々な手法を検討するとともに育成を図ります」と書いてある。</p> <p>これに対応した取り組みはロジック・モデルシートからは読み取れない。民生委員という言葉は入っているが、民生委員による見守り活動しか書いていない。</p>
担当部局	<p>ロジック・モデル上はそのような形ではあるが、実際民生委員に関して申し上げますと、我々の部署が事務局をしており、民生委員の研修を支援したり、福祉部門と民生委員との情報共有の調整なども担っているので、本来であればその辺も文言に入れるとロジックが繋がっていくのだと思う。</p>
委員長	<p>事務事業評価シートには、そのような記載がどこかにあるか。</p> <p>これだけ課題認識されているのだから、事業として打ち出しをする必要があるのではないか。この問題は戸田市だけの話ではないと考えている。</p>

<p>委員</p>	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>リーマンショック後に、生活困窮者の自立支援に関する方策で、家賃の補助支援や、ハローワークへの同行支援等、それまでになかった機能が付加された。それに見合った人員増があったかは分からないが。</p> <p>国の動向等を踏まえると、相談支援業務等々の拡充あるいは、地域包括からの多様な連携のような機能がどんどん国から下りてくる。その法定の枠組みとして人を貼りつけなければいけないという動向がありそうだが、どう考えているか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>委員のおっしゃるとおり、国でいろいろな動きがあり、特に令和3年には国が社会福祉法を改正して、重層的支援体制整備事業をつくった。最近では、8050問題という長期に渡るひきこもりや、介護と育児のダブルケアとか、いろいろな複合的な課題を持った世帯が増えてきている。従前の子供だけ、障害者、高齢者だけなど単独の窓口では対応しきれないのではないかと、国は自治体で柔軟に窓口や仕組みを作って、漏れがないように支援することが社会福祉法で定められたところである。</p> <p>社会福祉法上は、できる規定で、義務ではないのだが、近隣で見ると、その重層的支援体制整備事業に、令和6年から川口市が移行するなど、支援体制に力を入れてきている傾向が近隣市でもある。我々も今年度から本格的にそのような相談支援に対する検討に入ったところである。</p> <p>人員については人事との兼合いもあるので何とも申し上げられない。</p>
<p>委員</p>	<p>ハコモノ系の経年劣化問題は悩ましく思うが、所管領域におけるいわゆるハコモノ系の方針、見込みはどうか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>西部、東部、新曽の3つのセンターは、先ほど申し上げたとおり、建築後かなりの年数が経っている。</p> <p>今後、建物の機能として、満足に提供できるか、できないかというぎりぎりのところである。資産マネジメント推進室と施設の状況の具体的な情報共有しながら、場合によっては、大規模修繕や建物の建て替えというような議論を行う段階にある。</p>

	<p>ただ、毎日オープンしている施設を管理する側から見ると、やはり、悠長に構えていられない現実があり、今後ファシリティマネジメントの観点から議論を早急に進めていく必要がある。</p> <p>再編については、企画財政部が主導で動き始めており、今年度と来年度にかけて再編計画を作って進めていくと聞いており、これから住民も入れたワークショップなども進めていくところである。</p>
委員長	センターの今後については、まだ確定していないということよろしいか。
担当部局	そうである。
委員	建物に関連するが、西部・東部・新曽に比べ、上戸田地域交流センターの予算もかかり、使用料が3倍くらい高い。何か理由があるのか。
担当部局	上戸田地域交流センター、通称あいパルは、建ってから10年経っていないことと、あいパルの貸室は様々な機能を備えた部屋があるので、機能的な面でも古い福祉センターと異なるので、金額的な差異があるものである。
委員	センターが建て替えになった場合に、使用料が高くなることは想定されるのか？
担当部局	<p>十分起こり得る。管理運営方法によるが、基本的にはあいパルができた時、共創企画課で掲げている受益者負担の原則に基づいて、使用料を算定している。</p> <p>先ほど申し上げたように、3つの福祉センターの老朽化はかなり進んでいるので、それに対する値上げの理解は得られないと考えているが、新しい施設には、このような方針に基づいて設定するという流れで、同じように増額になると考えられる。</p>
委員	外観、構造について、あいパルは非常にいいと思っている。朝のラジオ体操には高齢者中心に多くの人が集まり、コミュニケーションするための場所

	<p>もいろいろあり、かなりの人が集まっている。そこを考慮したときに、施策指標「地域福祉の支援の満足度」が20%台は数値として低いと思うが、いかがか。</p> <p>満足度が20%を下回るような事業は民間でいったら成り立たないし、目標値としては70%以上ないと事業継続はないのだと思う。</p> <p>あいパルは、かなり成功していると思う。他の3センターをあいパルと比較し、良いところを取り込むためには、事業手法や施設改善を行う必要があり、その辺のニーズを考えて取り組むべきであると思うが、事務事業評価シートの評価結果からはそれが見えない。3センターを利用したことはなく、各施設には周辺人口構成や施設構造の違いもあるので一概に言えないが、あいパルには他の3センターが見習う要素が沢山あるのではないかと思う。</p> <p>担当部局</p> <p>地域福祉の支援の満足度は、市民3,000人の無作為抽出を対象としており、地区全体すべてを網羅したものの数値になるので、単純に上戸田福祉センターの満足度と一致するものではないものである。</p> <p>もう1つ地域福祉の内容について、委員の話にもあったが、こちらの考える地域福祉は、求める福祉サービスが入手可能な状態にあり、助け合いが生まれて、手に届く範囲にあると実感できる方の満足度としているので、それをなかなか実感することが難しい状況にあるのかもしれないというのが正直なところである。</p> <p>あいパルが上戸田福祉センターだった時代には、どちらかという高齢者だけが利用していた状況で、今の建物に変わってから、若い世代も増えて、交流も増えてうまくいったケースであると考えている。</p> <p>あいパルは、地域の住民や上戸田福祉センターでサークル活動してきた方を含めたワークショップを開催した上で建設をしたので、今後、他の福祉センターもそのような形で検討が進んでいくと考えている。</p> <p>委員</p> <p>良いところは多く取り入れた方が良い。</p> <p>満足度は使った人が満足したかどうかベースになる。使っていない人に満足聞いても、分かりませんという話になる。</p> <p>委員長</p> <p>施策指標は、施策に対する評価である。地域福祉にこれまで接点がなかつ</p>
--	---

	<p>た人も回答者に含まれるので、どちらとも言えないとの回答した割合がおそらくかなり高くなるのではないか。</p> <p>あいパルの利用者の利用満足度であれば高い数値がでるのかもしれない。</p>
委員	<p>地域福祉推進事業の目標達成指標の「ボランティアのマッチング数」が目標達成事業になっている。これは行政がコントロールできるものなのか。</p> <p>行政が進行管理を行うのであれば、例えば事業内容の先頭に記載のある地域福祉計画の進行管理に関するものを目標達成指標とするべきではないか？</p>
担当部局	<p>ここで掲げるボランティアのマッチングについては、社会福祉協議会のボランティアセンターが行う事業で実施しており、コントロールできないものなので、指標としては今後検討しないといけない。</p>
委員	<p>地域福祉計画では、行政評価でいうところの成果指標のような指標もあると思うのだが。</p>
担当部局	<p>地域福祉計画で指標は掲げている。ただ、健康福祉部の中には生活困窮や障害者などそれぞれ異なる分野を所管する部署があり、この地域福祉計画は、福祉の各分野のいろいろな指標を取りまとめた計画である。個別に見ていくと、別の施策にぶら下がる取組もあり、他の個別計画とは毛色が違う特別なものである。そのため、ここから何か指標を引っ張り出して、この事務事業の評価指標にすることを避けた経緯がある。</p> <p>この地域福祉計画は進捗管理を毎年行っているので、そういった福祉審議会における進捗管理の回数などは指標になり得るのかなと考える。</p>
委員長	<p>地域福祉は、事業の括り方が非常に大きい。地域福祉計画の進行管理、社会福祉協議会の指導監査、社協事業の進捗管理、遺族会等。分けた方がよいのかもしれない。</p> <p>委員から冒頭に、女性管理職の登用の率が少ないとの指摘があったが、現場の方の男女比はこの場とは異なると思うが。</p>

担当部局	現場での女性の比率は50%ぐらいの実感であり、福祉保健センターなどは80%以上が女性である。今日出席している管理職は男性が多いが、健康福祉部とこども健やか部の課長のうち女性の比率は3分の1程である。
委員	女性の感性は福祉の部門で必要だと思う。 5 閉 会